

# 夏の交通事故防止府民運動!!

## 「令和の夏 こころあらたに 事故防止」

実施期間

7月21日（日）から7月31日（水）の11日間

夏の交通事故防止府民運動は、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

### 【活動重点】

子供と高齢者の交通事故防止、自転車の安全な利用の促進

スマホ利用等のながら運転の根絶、飲酒運転の根絶

交通事故を起こさないように交通ルールを守りましょう！

# 柊野交番だより

7月 

北警察署  
493-0110  
金閣寺交番  
461-0574

## 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

夏休みは、子どもたちが様々な体験をする一方で、気が緩み、

・児童買春・児童ポルノなどの性犯罪被害等に遭ってしまう

・お酒やたばこに手を出したり、夜遅くまで出歩く

・大麻などを始めとする違法薬物に興味を持つ

など道を誤る時期です。家族の方は、子どもの変化を見逃さないようにしましょう。

また、京都府警察では少年の悩みや非行、犯罪被害などに関する相談を24時間受け付けています。相談できる方は、20歳未満の方やその保護者、家族の方などです。

一人で悩まず、ヤングテレホンにご相談ください。



ヤングテレホン  
075-  
551-7500

## 子供安全パトロール委員会 リーダーズ会議開催



6月12日柊野小学校ふれあいサロンにおいて開催されました。今後の活動の役立てます。

京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る